

令和6年度（2024年度）

第1回北海道環境教育等推進懇談会

議 事 録

日 時：2024年6月7日（金）午後15時開会
場 所：かでの2・7 1050会議室

1. 開 会

○事務局（久保環境政策課長） 定刻より早いですがけれども、皆さんおそろいになりましたので、ただいまから令和6年度北海道環境教育等推進懇談会の第1回目を開催させていただきます。

私は、事務局の環境政策課長の久保と申します。どうぞよろしく願いいたします。

2. 挨拶

○事務局（久保環境政策課長） 開会に当たりまして、環境保全局長の阿部からご挨拶を申し上げます。

○阿部環境保全局長 阿部でございます。

委員の皆様におかれましては、本日は、大変お忙しい中、当懇談会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃より、道の環境行政の推進にご理解とご協力をいただいておりますことに、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

さて、道では、平成26年3月に策定しました北海道環境教育等行動計画に基づきまして、これまで、環境教育に携わる人材の育成や多様な主体との協働による環境保全活動の推進など、各種施策に取り組んでいるところでございます。

しかし、計画策定から既に10年が経過をし、計画期間の終期を迎えておりますことや、本年5月には、国の今後の環境教育推進に向けた施策の方向性などを示します国の基本方針の変更が閣議決定されたことから、本行動計画の見直しは待ったなしの状況というふうになってございます。

道といたしましては、本道におきます環境教育を取り巻く情勢等の変化や国の基本方針の変更内容などを踏まえまして、この懇談会において委員の皆様からのご意見をいただきながら、今年度中に行動計画の改定、公表を目指しまして作業を進めてまいりたいと考えております。

限られた時間ではございますが、委員の皆様には、それぞれのお立場から忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしく願いいたします。

◎資料確認

○事務局（久保環境政策課長） 初めに、資料の確認をさせていただきます。

資料につきましては、事前にメールで送らせていただいておりますとおり、次第、それから委員名簿、開催要領がついておりまして、その次に資料ということで、資料1-1から1-4、資料2、参考資料の1から5となっております。

参考資料5につきましては、事前にメールでお送りはしておりませんで、本日追加した資料となっております。

資料につきましては、進行に沿いまして画面上で共有いたしますが、不足等がありましたら、その都度、申出願います。

続きまして、オンラインでご出席の委員がお二人いらっしゃいますけれども、ご発言の際には、挙手ボタンを押すか、発言の申出をしていただき、座長の発言許可を得た後にご発言いただけるようお願いいたします。

◎委員紹介

○事務局（久保環境政策課長） 続きまして、今年度初めての会合となりますので、ご出席の皆様をご紹介したいと思います。

名簿をお配りしておりますので、名簿の順にお名前を読み上げる形でご紹介させていただきたいと思っております。

山中康裕委員。

能條歩委員。

山本泰志委員。

奥谷直子委員。

河瀬清子委員。

本日はオンライン出席の宮本尚委員。

佐々木邦暁委員。

こちらもオンラインで出席の高橋泰明委員。

岩村鋭介委員。

また、伊藤直人委員の代理として芳村桐子課長補佐に出席いただいております。

田口範人委員の代理として田中智則課長補佐に出席いただいております。

最後に、阿部和之委員となります。

◎座長の選出

○事務局（久保環境政策課長） 次に、開催要領の第3条第2項によりまして、懇談会における座長を設置したいと考えております。

開催要領には委員の互選という記載になっておりまして、その方法としまして、推薦により行いたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

（異議の発言なし）

○事務局（久保環境政策課長） ありがとうございます。

それでは、座長につきまして、どなたかご推薦をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○能條委員 山中委員をお願いしたいと思っております。

○事務局（久保環境政策課長） ありがとうございます。

ただいま、山中委員を座長をお願いしたいというご推薦がございましたが、皆さん、よ

ろしいでしょうか。

(異議の発言なし)

○事務局（久保環境政策課長） それでは、山中委員、よろしいでしょうか。

○山中委員 はい。

○事務局（久保環境政策課長） ありがとうございます。

それでは、ここからの議事進行は山中座長にお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

3. 議 事

○山中座長 座長に推薦していただきました山中です。

これから議事を進めていきたいと思ひます。

一昨日、1か月平均が11ヶ月連続で観測史上1位となって、産業革命からコペルニクスというところの発表によれば1.63度上がったということです。自然変動もありますが、観測史上最も暑い夏で、これは1年で終わってほしいのですが、パリ協定の1.5度を超えてしまった最初の年になりつつあります。

それはさて置き、環境教育等推進行動計画も、10年前につくられて、その後にSDGsもあればパリ協定もあり、いろいろなところで社会のほうは早く動いている感じがします。10年の改定の中で、皆様からいろいろなご意見をいただき、いいものをつくっていききたいということでこの会が開かれていると思ひます。よろしくお願ひします。

さて、本日の議事は、環境教育等行動計画の平成26年3月に策定したものの改定について、それから、環境教育に関する市町村ニーズ調査についての二つが用意されていますので、順次進めさせていただきます。

ご質問やご意見はその都度お聞きします。今回は今年の1年目ということ、また、改定に係る最初の会合なのですが、実は、1回目がとても重要で、2回目以降はたたき合いとか、事務局から案がさらに追加されてきますので、今の段階で、これをやったほうがいいのかというものは、今回、バシバシと入れておいたほうが事務局としてもうれし、我々として、いろいろな関係者が集まっていて、いろいろな角度から見ていきますので、そういうところのご意見を出していただくような第1回目にしたと思ひております。

議事の1番目に入ります。

北海道環境教育等行動計画の改定です。

これについては、資料1-1から1-4までありますので、それぞれの資料に対する質問はそれぞれの説明をした後にしていただき、その後、全体として、こういう視点を考えたらどうだとかいう意見交換を行いたいと思ひます。

それではまず、資料1-1から説明をお願ひいたします。

○事務局（梅津主査） 環境生活部環境政策課の梅津と申します。どうぞよろしくお願ひ

いたします。

私から、資料の説明をさせていただきます。

まず、資料1-1は、北海道環境教育等行動計画の改定についてです。

現行計画につきましては、参考資料1に本文を添付しておりますので、併せてご参照いただければと思います。

説明させていただきます。

本懇談会は、今年度初めての開催ということもございますので、まずは、現行計画の概要について簡単にご説明させていただきます。

まず、1ページ目の1をご覧ください。

第1章の計画の基本的事項のうち、計画策定の背景、目的についてでございますけれども、道では、本行動計画の策定前に環境教育や環境保全の意欲増進を図るべく、平成17年に北海道環境教育基本方針を策定しました。この方針を基本として環境教育の取組を推進してきたところでございますが、平成26年3月に、教育の一層の推進、各主体が協力しながら道民一人一人の具体的な行動を促していくために本行動計画を策定したという経緯がございます。

続きまして、計画の位置づけですが、本行動計画は環境教育等による環境保全の取組に関する法律の第8条に基づく、本道が定める行動計画となっております。

北海道環境基本条例第21条及び同条例に基づく北海道環境基本計画の第3次計画に記載のある環境に配慮する人づくりの推進、これを総合的、体系的に進めるための個別計画という位置づけになっております。

続きまして、2ページ目をご覧ください。

本計画の計画期間はおおむね10年間と定めておりまして、先ほど阿部委員からもありましたとおり、既に改定のタイミングを迎えているところでございます。

本計画の目指す方向としましては、道民一人一人が参加し、協力しながら持続可能な社会を築いていくために、環境保全意識を持ち、主体的に行動できる人づくりを進めることとしております。

また、本計画では、計画推進における共通の基礎的要素として、七つの視点により推進を図ることとしております。

なお、枠内に七つの視点を整理しておりますので、後ほどご覧ください。

続いて、第2章では、環境教育の推進に関する本道の現状と課題を整理しています。

続いて、第3章では、計画の推進に向けた取組について、環境教育を推進する主体ごとに取組を整理しているほか、各施策の主な課題の推進に当たって期待される役割を整理してございます。表形式で資料の2ページ目から3ページ目にかけて整理をしておりますので、後ほど改めてご覧いただければと思います。

資料の3ページ目の下段となりますが、第4章で、計画の運用に向けて施策の評価、指標や主体別の役割を整理しておりまして、特に指標については、計画の改定に向けて、よ

り時代にマッチした内容への変更や追加が求められている状況になっております。

続きまして、資料の4ページをご覧ください。

大きな2番目の見直しに当たって勘案すべき事項についてご説明します。

1点目の大きな部分としては、環境教育等促進法に基づく国の基本方針の変更内容の範囲についてでございます。

この方針は、環境教育等促進法第7条に基づき定める政府の環境保全活動、環境意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本的な方針と非常に長い名前になっておりまして、先月の5月14日にこちらの変更が閣議決定されたところでございます。

なお、参考資料3に国の基本方針の変更版、参考資料4に概要版を添付してございますので、後ほどご覧いただければと思います。

中段からの図で変更のポイントをご説明させていただきますと、まず、今日の環境教育等を取り巻く現状として、気候変動危機を踏まえたカーボンニュートラルの実現など、いわゆる持続可能な社会への変革が急務であること、それから、コロナ禍の影響やGIGAスクール構想によってICTを活用した学びの可能性の拡大がされてきていること、それから、SDGsの普及、社会変革における若者の参画、環境教育に取り組む人材の確保・育成、教員の負担軽減、環境教育の機会の均等の必要性などが挙げられております。その上で、持続可能な社会への変革に向けた環境保全活動、環境教育、協働取組のそれぞれの方向性について改めて示されたところでございます。

まず、環境保全活動につきましては、気候変動の危機に対応すべく、あらゆる主体の自発的な取組によって個人や組織、社会経済システムの変革に連動していく必要があること、環境教育の観点では、持続可能な開発のための教育、以下ESDと呼称しますが、この考え方を踏まえて、環境、経済、社会の統合的向上、いわゆる地域循環共生圏の構築のお話でございますが、これの具体的な変革に向けた行動促進の観点から、各主体の対話と協働、ICTを通じた体験活動を基に推進することが重要であること、それから、3点目として、協働取組の視点では、多様な地域特性に対応可能な中間支援機能を軸とする主体同士の対話、協働のプロセスを地域で実践をし、持続可能な社会、地域循環共生圏の構築につなげることが重要とされているところでございます。

続いて、計画の改定に向けては、これらの基本的な方針を踏まえる必要があることを、ぜひ、ご認識いただければと思います。

続いて、5ページ目をご覧ください。

北海道教育推進計画の改定についてでございます。

令和5年4月に改定されました本計画では、施策の柱として、子どもたち一人一人の可能性を引き出す教育の推進を掲げており、この中で、環境教育については、SDGs、ESDの推進ということで位置づけられております。

黄色の枠の中に関連部分の施策の方向性を掲載しておりますので、こちらを併せて後ほどご覧いただければと思います。

続きまして、6ページ目ですけれども、行動計画の見直しに当たって検討すべき課題を整理してございます。

ここは、前回の懇談会でも説明しておりますが、改めてご認識いただきたいので、説明をさせていただきます。

1点目は、今後は多様な主体との連携、協働が重要になってくるという点です。

個人、学校、事業者、各種団体、行政等、あらゆる主体が得意分野を生かして役割分担をしながら進めていくことが求められてくるということです。

2点目は、北海道らしい計画の策定が求められるという点です。

こちらも、これまでの懇談会で議題として上がっているところではございますけれども、自然環境の保全、生物多様性に関する記載が希薄である点、北海道の未来、社会を今後どうしていくのかなどの様々な意見をいただいております。

3点目は、後ほど資料でも説明しますが、計画の点検についてでございます。

本行動計画では、環境教育推進に向けた各種取組の実施効果を点検、把握するために指標を設定してございますが、個別事業等の実施状況等を本計画の指標として設定、把握したとしても、単年ごとの施策効果はなかなか見えにくいことが予想されます。後ほどの議論になると思うのですけれども、例えば、数年ごとに把握できる指標を設定するとか、そういった中期的な視点も今後評価には必要になってくるものと思われているといった課題がございます。

続きまして、7ページ以降に計画改定に向けた論点を整理してございます。

まず、計画の全体構成につきましては、前回までの懇談会での議論の中でも、基本的には現行の計画のフレームをベースとして、各種項目をブラッシュアップしていくことで進めるということでしたので、そのように進めてまいりたいと思っております。

続いて、8ページ目になりますが、改定に向けて盛り込む視点を整理しました。

これまでの説明と若干重複している部分もございますが、持続可能な社会の構築、持続可能な教育ESDの推進、それから、ICT活用など新たな教育、学びの可能性、それから、最近の大きな流れとして、気候危機の対応も挙げられているところでございます。

一方、これまでの取組を強化すべき点としましては、若者の参画、教育側の人材の育成、国の方針変更でのポイントでも出てまいりましたが、中間支援機能の強化、各主体との対話、協働、それから、検討すべき課題にも挙げられましたが、自然環境、生物多様性の保全など、より北海道らしさを強調できる取組の推進などが挙げられております。

その下にスケジュールについて記載がありますが、これは後ほど資料1-3にて説明をいたします。

まず、資料の1については以上でございます。

○山中座長 資料4までそれぞれ議論をしていくことになりますが、座長としての注目点を言うと、どのような改定をするかという論点としては、1-1をより具体化したご意見

をいただきたいと思っていますところです。

ここまでの話で簡単な質問等があればお願いいたします。

○能條委員 今の説明の内容と関係あるのですけれども、行動計画、アジェンダをいろいろなところで作られて、ある期間を区切って頑張らしようということに取り組むと思います。

この10年間、こういう計画をやろうではないかというように持ち出して、様々なことをしてきたと思うのですけれども、それ自体の評価とといいますか、取りまとめとといいますか、生物多様性だとGBO3とか5というふうに「ここまでできました、ここまではできませんでした、なので、これを追加したらいい、これはもう一歩先に行こう」という報告があつての新しい計画となっているのでそのような形がいいと思います。

報告書とするかどうかは別として、評価内容的は次のものに盛り込まれていくと思いませんし、そういう一区切りがあつてからということが必要だと思いますが、そういうものをつくる予定はあるのでしょうか。

○事務局（梅津主査） 当然、行動計画になりますので、現行計画の中で定められている取組、それから、指標を設定しておりますので、その観点で取り組んだ内容を評価してご報告することを考えております。

基本的に、これまでも年次報告のような形で取り組んでいる内容や、今、指標自体が毎年把握できるような数字になっていないところもあるのですけれども、過去の実績なども踏まえての評価は改定に向けて必要になってくると思いますので、対応させていただきたいと考えております。

○山中座長 私も、これを聞いていたときに能條委員と同じような考えを持ちました。

年次報告のような形でやっているのですが、それはあるのですけれども、10年改定として、10年でこんな話を新たに盛り込むべきとか評価すべきところがあるのですが、この計画の下で10年で何が行われたのか、総括という言葉がいいのか、この議論を進める上で、事務局としての作業量は増えてしまうものの、最初の10年がどうであったかみたいなものがあり、そこで足りないからこうやりたい、あるいは、当初想定されていたものがこれだけで、当初想定されていたものに対しては回答ができたけれども、新たなところはなかなか難しかったというような何かがないと、進むのが難しいかなという印象を持ちました。

そういうことで、能條委員、よろしいでしょうか。

○能條委員 はい。

○山中座長 ほかにはご意見はありますか。

これに比べるとほかの分量はありますけれども、これに付随しての作業ということで、ここだけでは話づらいと思うので、次に行かせていただきたいと思います。

では、1-2の説明をお願いします。

○事務局（梅津主査） 資料1-2に参りたいと思います。

こちらは、前回も議題として上げられておりましたが、新たな指標について整理した資

料です。

資料の1ページ目をご覧ください。

前回の懇談会でもご説明したところではありますが、現行計画で設定しております指標というのは、今後、運用する上でそれぞれ課題を抱えている状況でございます。

まず、道民向けの指標でございますが、環境配慮活動実践者の割合ということで設定しておりますが、先ほどもコメントをさせていただきましたが、実は、道のほうで道民意識調査というものを実施しております。この数値自体が複数年に一度、具体的には5年に程度しか現状では把握できないという状況でございます。

それから、事業所向けの指標でございますが、こちらは環境管理システムの認証取得事業所数ということで設定をしているわけですが、昨今、ビジネスの分野におきましても、急速に脱炭素の動きとか、環境配慮意識が浸透してきておりまして、環境管理システム、こちらの認証取得というのが、もう既に前提となってしまってきているという情勢、それから、事業所側も昨今では、この認証の合理化に伴いまして、数値の増減だけではなかなか環境配慮の状況が評価しにくいという課題がございます。

一方で、学校向けの指標としましては、現状では、環境教育に取り組んでいる学校の割合ということで設定をしているところですが、こちらは既に100%を達成している中で、今後、計画を運用するに当たっては、より踏み込んだ指標の設定が必要になってきている状況でございます。

これらを踏まえまして、前回までの議論では、新たな指標の設定では、それぞれの主体別に複数の指標を設定するというところで対応をさせていただいてきたところがございますが、指標設定に当たっては、一方で、道が捕捉可能である点も現実として考慮する必要がございますので、今後、この辺りを注視して設定していく必要があると考えております。

現状、2ページ目以降で主体別の指標というものを、経緯も含めて網羅的に整理をさせていただきます。

2ページ目をご覧ください。

こちらは住民に関する指標になりますけれども、今回、以降のページで、できるだけ現時点では結論を出さずに、どちらかというところ、網羅的にこれまでの議論で挙げてきたものを、一旦、挙げさせていただいた上で、皆様からのご意見を踏まえて、今後、絞ってきたいという趣旨で、こういう整理をさせていただいております。

2ページ目に戻りまして、こちら住民に関する指標になりますけれども、これまでの意見を参考にナンバー2は、前回でしたでしょうか、環境配慮活動を実践していない人の割合、こちら観点上重要だろうという意見がございますので、追加をしているところです。

ナンバー7のecoアカデミアの実施件数ですが、指標としては評価がなかなか難しいところ、各年度で実施件数がなかなか上下にぶれることもございますので、どちらかというところ、参考に近い数値かなというところで、把握に努めるデータというところで(4)の後ろのほうにつけておりますけれども、こちらに移させていただいております。

それから、ナンバー 8 の環境道民会議オンラインパネル展のアクセスについてというところで前回までに挙げたのですが、今年度実施ができない方向性になってきておりますので、一旦、落とさせていただいている状況です。

それから、3 ページ目をご覧ください。

こちらは事業所に関する指標になるのですが、ナンバー 4 からナンバー 7 の数値についても、どちらかという、参考数値扱いになるのかなというところで (4) の把握に努めるデータのほうに移動をさせていただいたところでは。

それから、ナンバー 8 については、前回懇談会の意見を参考にしまして、一旦、この把握をどうするかという結論は出ていないのですけれども、ご意見としていただいた点でもあるので、OECM の数及び全国面積に占める北海道の割合を追加させていただきます。

それから、4 ページ目をご覧ください。

こちらは学校向けになるのですが、現状、ナンバー 6、7 をその他の把握に努めるデータとして、こちらにも移動をさせていただいたところでは。

5 ページ目には、今、申しあげましたその他参考として把握に努めるデータ、これを一旦、こちらに寄せたものをずらっと並べてみましたというところで整理をさせていただいております。

資料 1 - 2 の事務局の説明は以上でございます。

○山中座長 ありがとうございます。

よく分からない点がない限りは、そのまま次に行かせていただきたいと思っております。

ないようですので、資料 1 - 3 をお願いします。

○事務局 (梅津主査) 続きまして、1 - 3 をご覧ください。

こちらは、計画策定のスケジュールを整理した資料となっております。

本日が第 1 回目の懇談会ですが、委員の皆様の見解をいただき、まずは今月中をめどに計画の骨子をつくりたいと考えております。並行して、庁内検討の場となります第 1 回の推進会議を実施してまいります。

それから、関係団体との協議も踏まえまして、7 月、8 月にかけて素案のたたき台を作成していくというのが目下の目標でございます。

今回の懇談会は、今のところは 8 月中に開催する予定でして、この場で素案をお示しして、再度、意見交換をさせていただきたいと思っております。

いただいた意見を基に 9 月、10 月に事務局でもまかせていただいて、素案のたたき台を修正して、予定としては、10 月中に懇談会を開催させていただいて、再度意見を頂戴して素案を確定させていただく流れを考えております。

その後、道の第 4 回定例議会に改定計画の素案を報告しまして、12 月にはパブリックコメントを実施し、年が明けて 1 月にパブコメ内容を反映した計画案のたたき台を作成しまして、1 月下旬というのはあくまでも予定ですが、第 4 回懇談会にお示しする予定です。

いただいた意見から計画素案を作成し、2025 年の第 1 回定例議会に報告をして、年

度内の成案を目指す予定です。

なお、庁内会議となる推進会議につきましては、節目となる第3回懇談会、第4回懇談会のそれぞれの前後で実施したいと考えております。

資料1-3については以上でございます。

○山中座長 ありがとうございます。

何かご意見等がありますでしょうか。

これを見ていただくと、今日行って、次にはたたき台が出ます。たたき台が出ると、それを修正して第3回ときにはパブコメに向けた段階に入っていきます。そういう意味では、第2回が大きな意見が言える場で、たたき台が出る前に事務局としては出すものは出してほしいというので、実は、もう今日ということになるというわけです。後で1-1を中心、あとは1-2を中心として、ご意見をということになります。いいでしょうか。

では、1-4の説明をお願いします。

○事務局（梅津主査） 続いて、資料1-4の説明をさせていただきます。

こちらは、現時点での計画改定の骨子案のたたき台という表現をさせていただいておりますが、現時点での案です。前回の懇談会までにいただいたご意見、先月、方針の変更がありました内容の一部を踏まえて、現時点で修正できる部分のみですが、全て反映されているわけではないので、その点はご了承いただきたいのですが、それを追記した案となっております。

今年度の改定に向けては、一旦、この骨子案、たたき台をベースとさせていただいて、本日以降、いろいろたたいていただいて、改めてご意見を頂戴できれば幸いですので、何とぞご了承のほどをお願いいたします。

この場においては、全て説明していると時間を押してしまうので、後ほど、詳細はページ数も大分あることから、ご確認をそれぞれいただいた上で、この懇談会の後にでもメール等でご意見を受けますので、よろしくをお願いいたします。

また、資料1-4自体、今回は新旧対照形式でお示したものとなっておりますが、参考資料2に、変更計画の骨子案のたたき台の実際の計画のイメージとして本文を添付しておりますので、こちらも後ほどご参照いただければ幸いです。

それでは、変更点をかいつまんで説明させていただきます。

なお、修正箇所は赤字表現とさせていただきます。

まず、1ページ目から2ページ目のはじめにです。

こちらの内容は、国の環境基本計画、環境白書や前回の懇談会、基本方針の変更したものをベースに全体的に修文しております。

それから、2ページ目の第1章の文章自体も同様に修文させていただきました。

続いて、4ページ目の計画の期間につきましては、前回いただいた懇談会の意見に加えまして、関連計画になると思うのですが、ゼロカーボン北海道推進計画の目標年度にも合致するという事も考慮させていただいております。

同じく、計画の目指す方向性につきましては、SDGs や地域循環共生圏の概念ですね。10年前から言葉自体はあったかもしれないのですけれども、大分明確化してきたこともあるので、こういったものは概念を追記することにしております。

それから、説明文章では、生態系、自然環境の保全の考え方というものが現行計画では非常に薄いという意見があるので、この辺りについても追記をさせていただいております。

それから、5ページ目の推進に当たっての視点ですが、新たに地域循環共生圏の創造の観点を追加したため、従来は七つの視点としておりましたところ、今回の案では八つの視点とさせていただいております。

それから、6ページ目の視点の④に地域循環共生圏の視点を追記させていただいております。国の基本方針の内容、環境白書の記載内容などを参考に作文をさせていただいております。

続いて、7ページの視点の⑤には、多様な主体の対話と協働の視点で改めて文章を追記しております。

それから、視点の⑥ですが、前回の懇談会意見から文章を追記しているところです。

以降、資料の9ページ目から13ページ目になりますが、こちらは主体別の現状、課題の部分になりますけれども、国の基本方針の変更、それから、これまで懇談会でいただいた意見などを踏まえて、各箇所の追記、修文をさせていただきました。

それから、14ページ目から19ページ目までは、施策の切り口から現状、課題を整理したものになっていまして、我々環境生活部で行っている取組の実態、懇談会のこれまでの意見、国の方針から文章の加除修正を行っているところでございます。

続いて、資料の20ページから24ページまでになりますが、主体別の役割を記載しているところでございます。

内容につきましては、実態に即して追記、修文などを行っているのと、現行計画では、この主体を学校、職場とくくってしまっておりましたところ、それぞれ別の主体に分けて、学校と職場と分けて記載するように変更しております。

続いて、25ページ目以降、31ページまでになりますが、主体ごとの連携、協働に関する記述となっております。

正直に申し上げます、ここはかなり手薄かなと感じているところではございますが、実態や国の基本方針、それから、前回までのご意見を基に加除修正を行いました。

また、国主導の制度に関する図関連も新しいものに差し替わっておりますので、可能な限り修正をしているところですが、差し込んであります図は、現状では仮ということでご認識いただければと思っております。

それから、32ページ目から35ページ目までになりますが、こちらが計画の進行管理と点検についての記述でございます。先ほど、資料1-2で説明しましたが、一旦は網羅的に指標を挙げさせていただく形を反映して、このように整理をさせていただいております。

雑駁ではございますが、資料1-4の説明は以上です。

○山中座長 資料4は、こういう感じで書き換えていきたいという最初の骨子案（たたき台）ですが、何かありますでしょうか。

今、資料1から4を説明していただきましたので、最初の議事である改定に向けて、特に、資料1-1などで書かれていることを議論することにして、細かい1-4のようなものは、指標についての議論はあると思うのですが、また、1-2での細かい点のようなものは、後でメール等で事務局に送っていただければいいと思います。それについて、先ほど能條委員からありましたように、この10年間でどうであったかをしっかり考えた上で改定していきたいという意見がありました。それと似ているようなことがあると思いますので、まず、資料の1-1を中心にご意見をいただければ幸いです。

私からの一つ目です。国として、資料1-1の4ページ目に方針変更などが書かれていると思います。そうすると、例えば、カーボンニュートラルの実現に関して環境教育は何をすればいいのか。①には環境保全計画の中で気候変動の危機に対応すると書いてあるので、対応するものとして、この計画はどのようなところが書かれているのかということが分かりやすくなるはずですが、今のところ修文という形になっているので、ここの部分に足していくというのは見えるかもしれないけれども、例えば、カーボンニュートラル、つまりCO₂を減らすような緩和策や適応策もあると思うのですが、そういうものがどこにあるかが見えやすくないと、なかなか読み手が行動ができないのではないかと考えました。

それから、SDGsというものが公正な社会の実現とあるので、これは今までの環境よりも非常に広い意味を持っていて、人権とか社会の経済格差とか、そういうのも入ってくるのですが、そういうものと環境教育のここで目指すものとの関係がどういうものであるかがちょっと見えづらい、入れる分には構わないのですけれども、修文の中で対応できているかどうか心配となっています。

また、地域循環共生圏の創造というものがここの中でどう謳われるのかと、各主体別で書かれると、この協働のところが見えていないのが気になります。

また、北海道らしさというものが6ページにあります。去年までの議論に出ていたと思うのですが、30by30などの生物多様性や本道の自然環境を愛する人々の育成といますか、社会もそうですね。愛する社会をつくるというところが見えづらくなってきている気がします。

もう一つ大きな点は、本道が抱える少子高齢化、地域の過疎化とこの計画がどうなっているか。「国破れて山河あり」という言葉はありますが、環境だけ残すのであれば、全員北海道から撤退すればいいわけなのです。しかし、そういうわけにはいかず、我々は北海道で暮らしているので、それがこれらでどう見えているか、つまり、ほかの施策との関係が見えづらいのではないかという意見を出しておきます。

事務局に振っても答えづらいでしょうけれども、こういう視点がこの中で見えるようにしてほしいと思います。

過疎化のところでありましたけれども、統廃合の問題ですね。小学校、中学校、高校の統廃合が進んでいる中で、小学校、中学校の人に「環境教育が重要です」と言えるかどうかというところはとてもキーなのです。地域の学校のハブとして働くときに、この計画がどういう関係を持っているかという視点、また、この計画が出てきたときに、「素人の人々が見ても、そういうことなのね」と分かるような建て付けも必要ではないか思います。

かなり難しいことを言いました。

もう少し個別でも構わないと思います。

○能條委員 1-1の話をしたほうがいいのですね。

○山中座長 そうですね。1-1が一番重要な部分だと思います。

○能條委員 4ページが一番下に地域循環共生圏の創造に関することが記載されていると思うのですが、資料1-4の骨子案にもそのことが書かれています。地域循環共生圏の北海道におけるイメージがいま一つ湧かないのですけれども、本州の方だと都市部と郡部とか農産漁村の交流といいますか、物と人と金の循環を考えながら、それで持続可能な未来をとというのは概念としては分かるのですが、北海道はほとんどが農山漁村で、都市部と言えるのは特異なところしかないわけです。

国が地域循環共生圏の旗を振るのはいいのですが、北海道においてどういうイメージを持った方がいいのか、あるいは、北海道らしさを考えたときに、これをそのまま持ってきてえいやということやれるのかという疑問があるのです。それはどんな感じを考えればいいのでしょうか。

○事務局（梅津主査） 地域循環共生圏という概念自体、幅広な部分があります。例えば、先ほど山中委員からもありましたゼロカーボンの視点でいくと、地産地消で、産業も含めて地域での自立を目指していくという考え方ができなくはないと思います。例えば、環境教育の部分でも地域循環共生圏を入れていくのであれば、ゼロカーボンをテーマにした教育の部分だとまだ何か落とし込めるところもあるかもしれませんが、経済の部分はどうなのかという議論が出てくることも考えられますし、国のほうで示されているのは、先ほど能條委員からもありましたとおり、地域と都市部の間での融通という観点もあります。

その辺りは、事務局でも、こうだというイメージができていないところは確かにあります。例えば、この計画の中で今言われている気候変動のものを入れ込むのであれば、何となくイメージしやすいところで書くことも考えられますけれども、例えば、自然環境の保全をベースにこの計画をつくっていくとなると、現時点で事務局側としてもイメージはあまりできていない状況です。

雑駁な回答になってしまいましたが、よろしかったでしょうか。

○能條委員 北海道というところを考えた上でこの概念をどういうふうに行動計画に落とし込んでいくかということに関して、今は、これというイメージやアイデアがはっきり固まっていなくてもいいと思うのですけれども、そういうことを考えに入れて練り上げていく必要があるのかなという意見を述べさせていただきたいと思います。

それにも関連するのですが、北海道は急激に人口が減っていく地域ばかりだと思うのです。そうすると、例えば、交流人口とか定住人口ということも、本州で考えているような発想では扱えないところが多いというのが北海道の特徴になってしまうと思います。それを考えると、持続可能な社会の在り方をみんなでどんなふうを考えていくのか、資源エネルギーの問題をどういうふうに考えていくのかということ、道民としてどう理解し、市町村が主体になる行動についての協働取組として打ち出していくのかということ、視野に入れた行動計画になっていないと、「そんなことを言われても、うちの町では人が減っていくばかりなので何もできません」といわれてしまうことが最初から見えている中で行動計画を出しても、「無理です」ということになってしまうだけになると思います。そういう前提というか、道庁が出している人口推移のビジョンも頭に置きつつ全体像を考えていく必要があるのではないかと思います。

方針の中に、北海道の置かれている人口減の問題や、道庁もそうかもしれないですが、赤字がかさんでいる自治体が多くて、それを取組の中でどう考慮していくかということを考えておく必要があると思います。

○山中座長 私は、2050年の脱炭素社会の排出量ゼロ懇話会と呼ばれているところで意見を述べさせていただいていますが、地域共生圏というのは、北海道の総合振興局のレベルの話だろうと理解しています。

北海道の総合計画を見たときに、それぞれの総合振興局ごとの施策が弱くて、特徴があまり明確に出ていないのです。一方で、再生可能エネルギーになれば、雪の話とかバイオマスの話は、十勝とか道北では全く違う再生可能エネルギーをしなければいけないとか、地域ごとに人口の減り方も随分違うし産業構造も違うのでと、そういう意味で言えば、総合振興局ごとにこういう環境教育があるよ、こういう協働があるよということが書かれると、ぐっと道民の人に分かりやすくなるかなという印象は持っています。

具体的に、例えば十勝であれば、バイオマスとか酪農という大きな農家の集まりがあって、隣のまちごとに特徴で競い合ってもいますが、協働をする部分も必要で、帯広だけではなくて、音更に商業が移っていつているとか、地域ごとにこういうものをつくれればいいとかが考えられますし、一方で、後志であれば、ニセコが象徴とされるように新しい文化や観光が生まれつつあるし、道北であれば、風力発電とか、道央はラピダスを中心にしてすごい状況になっているわけです。それぞれの地域ごとに、どういう北海道らしさを出せるか、あるいは、そこでどういう学びがあるか、市町村ごとのどういう協働があるかというものは、総合振興局レベルで書けば、かなり分かりやすく具体性を持てるかなという印象を持っています。

郷土愛のようなもので、僕は十勝愛と呼んでいますが、十勝ではそれ以外の名前は出てこないのです。それに対応して道央というものが存在するかというと、ないのです。地域ごとに特徴がある共生圏というイメージは皆さん持っているので、市町村を越えた形で考えていかないと、北海道らしさは保てないし、自然も保てないし、過疎化という問題が解

決しないと思っております。

ほかはいかがでしょう。

○山本委員 まとまってないのですが、感じたことを述べさせていただきます。

今の議論にもありましたように、北海道らしさとか、環境教育で北海道の社会的な課題のどこを捉えていくかというところを分かりやすく見る上で、章の中に本道の現状と課題、施策ごとの課題や現状をうたわれていますが、そこには個別の環境教育の状況や期待するものに対する各主体の状況について書かれています。環境教育の個別計画といえども、そこに関連する社会的な課題や、現在の社会の動きに少し触れた上で環境教育の状況について記載するほうが良いかと思います。せつかくの10年ごとの改定ですので、社会的な背景等を踏まえて個別の施策に進んでいくという流れのほうが分かりやすいと感じます。

また、見直しに当たって検討すべき課題を記載いただいておりますが、期待されること、こういう状況になると良いといったアウトカム的な視点で記載されています。そういった状態になっていないことが向き合うべき解決課題だと思いますので、個別の施策や方向性について、例えば、今後10年どういった方向に進んでいくのかというアイデアフラッシュ的なものも検討プロセスの中で必要かと思います。

例えば、昨日、勉強会がありまして、東京で気候変動対策に取り組んでいる大学生と話す機会がありました。彼らには彼らの文化があって、インフルエンサーが使い捨てるファストファッションを格好いいと言え、流行ってしまったたり、逆にヴィンテージとか古いものを着こなすのが格好いいという文化ができれば、それが流行するという話題がありました。若者に対してもっと環境教育を行っていくということであれば、どういった切り口でいけば若者に響くのかといったことも考えていく必要があると思います。計画に記載するかは別としても、そういった視点も考えていかないといけないと感じます。こうなったらいいねという記載がされたものの、具体的な施策の切り口が検討されず、その達成度を測る指標設定も難しければ、なかなか課題解決が進まないということが、いろいろなことで起こってしまうと思います。せつかく入り口の検討をしていきたいと思いますという段階なので、進まないのはなぜかというところも見詰め直す必要があると思いました。

○山中座長 ありがとうございます。

事務局から何かありますか。

○事務局（梅津主査） 検討させていただきます。

○山中座長 ほかはいかがでしょう。

課題はいいのですが、行動計画なので、こんな行動をします、こんな行動計画ですとちょっと強く言ってください。なかなか予算がついていないから言えないということはあるのですが、この計画で言うことによって予算化していただくと。できないときは、最後にできませんでしたと言えいいだけなので、まずはやるという意味を示していただきたいですし、そういう計画になってほしいと思います。

今までの10年を見ても、個別にやられていることを収集するということはできた

と思っています。一部の自然教育に対して、能條委員がやっていただいているということはあるのです。それとは別に、例えば、気候変動で新聞記事にもぎわせていますが、風力発電と自然保全ということで、多くの場合は環境として山の上に風車が並ぶのは難しいと言っています。数日前に道新が出したような道北地域の大規模な風力発電と宗谷丘陵の弱い部分にどうやって建てて、その結果として土砂が出て移動が保全されないという問題をどう考えるというときに、我々環境教育ができていないので、その問題を聞いたときに、一人一人の市民がどう考えればいいのか、そういう概念がまだ出来上がっていないと思うのです。100メートル、200メートルの風車が建ってみれば大きさが分かるけれども、そこで生み出す10メガワットの電力が私たちにどういう影響を与えているかといったこともあります。

最近、僕はこの辺の学んでいるから、何メガワットと言われて、大体こんなものかということが直感的に分かるようになりました。ただ、それはちゃんとした環境教育を受けているから分かるのであって、皆さんが反対するときに単に見てくれが悪いからだけでは、我々の電気がいつまでも火力発電に依存しているとか、お金が一番集まって関心があるであろう脱炭素、ゼロカーボンとか、イトウを守るというときに、なぜイトウを守らなければいけないのかと。

自然は大切だという言葉は知っていますが、保全とか生物多様性という言葉を見たときに、学校では一般的なことを学ぶかもしれませんが、この地域でとか、自分のまちでとか、地域の保全や生物多様性を理解することを考えたとき、あまりにも環境教育が手薄なのです。

今まで、こんな感じの環境教育をやってきましたからということですがけれども、それによりこれまでのペースで推進しましょうでは、再生可能エネルギーであれば導入を進めなければいけないことや、間に合わないほどの少子高齢化が起こっているし、地域過疎化が起こっているわけです。だから、環境教育に関する行動計画を書きこむべきだろうと思います。

また、去年の懇談会で話があったように、こういうことを取り組んできたNPOの人々の高齢化も非常に問題です。そういうところで自然を守る人が先頭に立ってやってきてくれたことが、今、やはり少子高齢化も含めて支えられなくなっていることを計画の中に大胆な書きぶりで書いてほしいと委員としては思います。これは座長の意見ではありません。

○宮本委員 山中座長と能條委員の意見に大変賛成ですが、まず一つは、今までの10年の行動計画が、北海道のいろいろな環境課題を解決するために役に立っているのかということ、もう一回、見直したいと思っています。特に、資料1-1のこれまでの取組を強化すべき点というものがあるのですけれども、そこに若者の参画と教育人材の育成、中間支援機能の強化、対話と協働、より北海道らしさを強調した取組の推進という五つの項目が挙げられています。これについて、現状がどうなのか、この10年で悪化しているのか、それとも、いろいろな取組の中で少し新しいものが芽生えてきているのかということをも

う一度見直して、その上で、どういう強化が一番必要なのかということを書ければとてもいいのではないかと思います。

それから違うことで、さっき地域循環共生圏というお話があったのですが、この基本計画は非常にSDGsもあって非常に広い、その中で、こういう違う視点からのつながりをやっている方との意見交換とか、そういうものは可能なのでしょうかということが一つです。それは、もちろん、これだけではなくて、SDGsの推進をされている方、自然環境保全の方、気候危機などの今の問題点とか、北海道の環境白書に書かれていることをもう一回見直すということと、今、進んでいることをもう一回整理して、この計画に入れられたらいいのではないかと思います。

もう一つは、今、ここで教育現場の方とも一緒に計画を立てている中で、計画を見ていて学校への期待が非常に大きいと感じました。今、先生も減っている中で、例えば、地域とのつながりをつくるためのコーディネーターは誰がするのか、これも学校の先生の新しい、重荷になってしまうのではないかと私は感じています。

そういう現状や課題を整理して、現場の方からお話を聞きたいと思っています。それによって、では、どこから手をつけていけばいいのか、どういう仕組みがあれば現場の大変なところをカバーしていけるのかというところで計画ができればいいと思います。

それと同じように、例えば、家庭での体験格差みたいな問題とか、ICT格差の問題も非常に大きいので、そういうことに対しても、私たちが実際にどのくらい問題点があるのか、地域格差などに出ているのかということも知った上で計画を立てられればいいのではないかと思います。

また、小さなことですが、環境活動（清掃活動や緑化活動）という例が何か所か出てきていて、これこそが北海道らしくないのではないかと感じました。ここに、生物多様性の保全とか、そういう言葉が普通に出てくるのがいいのではないかと思います。

○山中座長 ありがとうございます。

事務局からお願いします。

○事務局（梅津主査） 今、委員からありました対話と協働といいますか、地域循環共生圏の件も含めてコーディネーターを誰がやるのかということにつきましては、おっしゃられたように、課題を整理した上で、この場で方向性について検討したいと考えております。

関連する団体さんにいろいろお話を聞く予定はありますので、その上で、どういうものを今回のアクションプランに入れられるのか、整理していきたいと考えております。

また、学校の教育者とコンタクトをする機会も非常に多く持っておりますので、可能であれば、そういった機会も利用しながら、教育の現場でも問題になっていることを抽出していくということは可能かと思っておりますので、ぜひ、そういった情報を整理して、この場で協議できるものをお示ししたいと考えております。

○山中座長 確かに、宮本委員の意見を聞くと、教育だけの課題ではなくて、北海道の様々な課題と組み合わせどうなるかということも、できればこの協働作業に含めてほしいので

す。つまり、自然だけを守るといふわけにはいかない問題がたくさんあって、予算取りとかいろいろなことになると、どうしてもGXとかほかのところに流れてしまうので、ほかとの協働作業みたいなことで行う必要があると思います。例えば、ジェンダーエクイティなんて問題をこういう中で一緒に扱うのもいいと思うのです。

学校が出てきましたので話します。例えば、総合探究がちょうど10年で始まったところですね。総合的な探究の時間というのが総合的な学習から変わって、中学校、高校は学習指導要領が切り替わっていきました。そういうところを含めると、高校生の環境、あるいは、SDGsの取組は、総合的な探求が始まったことでかなり変わったと思っています。そういうことも含めて環境教育との関係はどうするかということはあるのだろうと思います。

指標のほうに一つ言いたいことがあります。学校でSDGsに取り組む指標というのは当然あるのですが、SDGsはあまりにも広いので、できればSDGsの中で、環境とか、人権とか、社会とか、経済とか、幾つかのサブ的な聞き方をすることによって、その中で一つで自然環境に取り組んでいるという出し方ができたら、我々も単にSDGsに取り組んでいる学校とか活動という指標だけではなく、SDGsの中の幾つかの要素に分解した形で聞いていただくと、資料1-2の(3)のSDGsに体験学習を実施している小学校、中学校の割合というところでとか、ESDもそうですけれども、ここをもう少し分野別、国際理解というものも入るかもしれないですけれども、そのように分けていただくと、こちらに使える行動計画の指標に採用しやすくなると思うので、学校で検討していただくとうれしいです。

代理出席の田中さん、どうでしょうか。

○田中委員 ありがとうございます。

我々は小・中学校を所管していますが、総合的な学習の時間の中で、各学校で地域の実情や課題に応じて、環境教育をはじめとする探究的な学びに取り組んでおります。

先ほどSDGsは広いという話をされていましたが、我々としては、持続可能な開発のための教育、ESDを推進することでSDGsの目標の達成につながるのだという考え方で進めております。

○山中座長 ありがとうございます。

実は、ESDも、人権から国際理解まで含めると非常に幅広いのですが、この学校では、国際理解に取り組んで交流をよくやっている、あるいは、自然環境を扱った取組をしているというように、もう少し細かいクラス分けができると、こういう指標に使いやすくなると思います。

○能條委員 今、学校のことも含めて幾つか話題が出てきていたと思うのですが、まず、北海道の北海道らしさというか、特質として、へき地小規模校が非常に多いというのが全国的にも稀有な北海道の特徴となっています。へき地小規模校で行われている教育というのは、いわゆる都市部の学校で行われているものとは、形式ももちろん違っている

部分がありますし、内容的にも、ふるさと学習という呼び方だったり、地域に根差したという表現だったりして、言い方はそれぞれですけれども、今で言えば環境教育に当たるようなことをずっとやっています。

そういうことを手がかりにすれば、学校での教育活動と地域の教育活動をどういうふうに協働的に進めていくかということの足がかりはすでにあると思います。小、中、高と全部そうなのですけれども、小規模校やへき地教育というものが前提にあることを考えないと、行動計画について、「こういうことが学校でできるでしょう」と考えても、「それは無理だ」となってしまいかねないので、そののところを頭に入れてプランを練っていただけたらと思います。

それから、自然体験に関しては、大分前から行われている定期的な全国的調査を見ると、全国の傾向なので北海道の人がびったり当てはまるかどうかは分かりませんが、基本的には、都市部の子どもでも郡部の子どもでも、自然体験に関しての差がないことが分かっているのです。都市にいたりか郡部にいたりかはあまり関係なく考えていかなければいけないというところがあります。

先ほどのへき地小規模校の話と矛盾するところも感じられるかもしれませんが、子どもたちはずっとそういう状況に置かれて続けているということが、20年も前から数年置きに行われる調査で変化していないことが分かっています。もう一つ、学校で行っているような自然体験教育は、学習指導要領の改訂もあって、時間的にはだんだん増えてきていることも示されています。それはいい方向かなとは思いますが、学校外のところで、どのくらい子どもたちがそういうことに関わっているかというのを見ると、全然増えていないという部分も変わっていません。つまり、子どもたちが自然と関わることによる環境教育は、学校への依存度が非常に高く、学校でそういうことがだんだんできなくなっていくと、一気にできなくなる方向に進んでしまうということが調査の結果から言えるかと思うのです。

なので、学校でどういうことをやってくださいとか、学校とどういうふうに協働しましょうということを考えてアクションプランをつくっていく必要があると思いますけれども、特に学童期の子どもたちの置かれている状況がそういう状況であることを考えて、学校に過度な負担がかからないようにすることは必要にせよ、最後の砦のようなところになっているということも頭に入れておく必要があると思います。

○山中座長 私も、そういう状況にあるということを知っています。そういうことを踏まえて地域らしさ、北海道らしさをつくらないと難しいですね。

ほかにいかがでしょうか。

○奥谷委員 似たような内容ですが、今、体験格差が非常に大きくなってきています。能條委員がおっしゃったように、田舎とか都会とかではなくて、親の収入によって自然体験ができる子とできない子がいて、キャンプや海水浴すらしたことがないというお子さんが今は増えていると言われています。私たちが普通に体験してきたことが今はできなくなっ

てきている子が多いのです。

それをどうしたらいいかというと、家庭に全部任せるのは無理で、地域でも難しいと思うので、義務教育のところでやっていただくのが一番いいと思います。こういうところにこういう人がいるということを教えていただいて、予算はどこからつけてくるのか、そこはどうしたらいいのか。

習い事は別ですが、体験格差が広がっていくと、大人になっていくときに選択肢が狭まっていくと言われていきます。いろいろなことができるはずなのに、25歳ぐらいになると、自分の行動をいろいろ広げていって、それから選択していく場合、その幅が狭くなるそうです。それは青年期から中高年期まで影響すると思いますけれども、幼少のときの体験格差が今問題になっているので、何とか小さい子にはいろいろなこと、特に自然体験をしてほしいと思っております。

○山中座長 例えば、学校のコーディネーターとして地域おこし協力隊を入れている道の市町村があります。そういう発想で、地域の学校とまちの活動を結びつける、人々を結びつけるという活動をしているところが今は増えつつあります。

そういう中で、市町村の思いつきに任せるのではなくて、道としても、そういう制度を利用して環境教育を含めて地域を活性化するという役割、私たちは、そういう環境教育イコール北海道らしさと。イコールではなくて含まれるという言い方かもしれませんが、積極的に国のいろいろな人材派遣の、総務省がやっている役場に人を送る地域活性化企業人という制度もありますけれども、そういうものはこの環境教育とは無関係だとは思わず、そういうものも利用した活用で地域を活性化する中に環境教育も含めてほしいとか、逆に、環境教育をする人材を採ってはいかがですかとか、そういう協働をするための人を積極的に採るようなお墨つきを与える行動計画になってくれるといいと思います。

また、市町村の協働もとても重要になってくると思っております。脱炭素においてもそうだし、自然を守る、地域を守るという意味でもそうですが、河瀬委員はいかがでしょう。

○河瀬委員 帯広市の河瀬と申します。

今までのお話を聞いていて、私がいかに帯広での経験しかなくて広い視野を持っていないのかということをもざまざと感じていました。

今まで、環境を視点とした社会の問題もお話しされていて、なるほどなと思っていたところで今の質問でした。最近の脱炭素というところですね。正直に申しますと、役所の中の立ち位置としては、同じ環境分野に所属していますけれども、私は現場に行く専門で、ほかの職員が脱炭素などの計画を考えています。ですから、耳を澄ませながら、こんなふうに動いているのかな、こんなふうに周りの地域とやっていこうとしているのかなということを感じています。

質問の答えにはなっていないかもしれませんが、以上です。

○山中座長 やはり、これから北海道は、市町村という自治体レベルの大きさもありますが、解決するためには、周りの市町村と協働しないとほとんど解決しない、例えば、防災

とか火災とかごみ捨ての問題は地域広域連合が組み立てられていますけれども、環境の分野でも広域連合みたいな発想を持っていかなければいけないということです。そして、広域連合という概念が地域環境共生圏だと思っています。

具体的に細かいことについてもお願いします。

○能條委員 一つは、今、山中座長がおっしゃっていたことに関係しますけれども、例えば、総合振興局のレベルでコーディネートできる人を配置するということを行動計画に書き込んではどうでしょうか。お金のことはあるかもしれませんが、学校現場と地域の両方に目配りして、環境教育の行動計画を推進するためのいろいろな具体的協働取組を進めるための、コーディネーターを置くということです。本人が参加者を集めて教育活動や体験活動を実施してもいいですけども、地域の自治体に働きかけて、先ほどの地域おこし協力隊のようなやり方で、「持ち出しゼロでそういう人材を置く方法があります」と自治体に働きかけて、そこで採用された人たちを束ねて一つのアクションを起こしていくようなことを推進していくということがあってもいいと思います。

地域おこし協力隊も、近年は提案型がだんだん増えてきていると聞きました。以前は、「この町で〇〇をやる人は来てください」というやり方での募集したけれども、近年は「うちの町で何かやりたい人がいたら、やりたいことをプレゼンしてください」というやり方で採るようになってきている例が増えてきているとのことなので、そこに環境教育的なことをやる人を置いてもらい、「こんなことができます、あんなことができます」というような営業をしてもらう。そういうことをやるような人材の配置を道が積極的に促進することもぜひ考えていただけたらなと思います。

それから、話が飛んでしまいますけれども、指標に関してです。例えば「5年に一遍しか測定できない」とか、「全道の調査をするにはとても人もお金もありません」とか、「いろいろな事情があっていい指標がつかれない」とかいうのは、ずっとこの場で「困ったね、困ったね」と聞いてきたことです。本来は、「目標があって、それに合う指標を考えて、どうやって測定するか」というふうに進めて行くものですが、実態は予算や人の都合があるものだから、指標になるものを探してカウントをしているということになっていると理解はしています。それはしょうがないとしても、例えば、5年に一遍しか測定できないのでは、10年のプランの中で2回しか測定できないので、そのようなものはとても指標にできないので、道民全部を網羅できなくても、どこか定点をつくってみてはどうかと思います。現行の10年のプランの中では道民意識調査は5年に一遍、つまり2回しかできないのですが、その増減と非常に相関がある、ここの地域のこれだけ見てもかなり相関があるというものを探し、そこに集中的に調査をかけてみるとか、毎年聞いてみるというやり方で、「全体には聞けないけれども、ここを調べたら全体の傾向を類推できます」というものを探してみることを考えてもいいと思います。

何がということは今は思いつきませんが、そういうことを考えてみて、少ない予算でどこかに調査をかけるということも可能になるのではないかと思います。

○山中座長 ありがとうございます。

山本委員、どうぞ。

○山本委員 私はコーディネーターとして地域と関わる機会も多いのですが、そんな中で、外部の人と先生がお互いを知る、双方向の理解が必要ということをととても感じます。学校の中で様々な課題があるということは体験的に分かりますが、外部と連携することに慣れていない先生方も多く、そこに大変労力を使うのです。コーディネートを行う際、児童にどういった力をつけさせたいのか、カリキュラムをどのように編成されているのか、各児童の学力や特性といった、先生たちの専門領域については助言を仰ぎ、連携する外部に任せてもらいたいもの、丸投げしてもらっていいものについて擦り合わせを行います。丸投げされては困るということが混ざることが多くあります。カリキュラムの中で外部と連携する授業についての位置づけ、求めるアウトプットや方針については先生に示してもらわなければ外部の連携機関が決めるものではないですし、こういった目的を達成するために外部の方が持つ専門性を生かして授業を考えてくれと言われたら提案することができると思うのです。現在、学校現場では様々なことが求められていて、先生方は外部の力を使わないと教育課程を成り立たすことは難しいと思うのですが、あまりに慣れていない先生の場合、先生にも大変な労力がかかるので、外部の人と組めない、組みたくないといった悪循環が起こってしまうということを今年もとても感じています。

例えば、教育委員会で行われている研修や先生方の研究会などで、教科単元で求められるものだけではなく、社会的に学校教育の中で求められているけれども、個別の先生たちでは外部とつながりを作ったり、連携する上でのノウハウをつけるのがなかなか難しいという部分を教育委員会や市町村が旗を振って外とつなげる機会を持ってもらえたらと願っています。そうした場があれば、学校に協力しても良い、コーディネーターをやっても良いという人も学校とつながることができると思いますし、双方向でそんな仕組みができたらありがたいなと思います。

○山中座長 ありがとうございます。

確かに、道の教育庁でも高校に対してCLASSプロジェクトをやっていますが、そういうところにコーディネーター的な人が入ると非常に進むということがあります。そういう意味では、環境生活部も教育庁もやっていると思うので、環境教育に対してコーディネーターをつくるような働きかけという意味で予算などの措置をしなければいけないという意味だと思いますが、そういうものを入れたら進みますよね。

高校だけの話ではなくて、例えばコミュニティスクールですね。高校でもコミュニティスクールをつくれますが、環境教育の発想を入れたコミュニティーみたいなものが入れば、環境教育としてもまた進みますね。

○能條委員 今の山本委員のお話を聞いていて思ったことがあります。私は教育大学にいて、今は教員養成のコースではないのですが、教員養成に関わっていたときからずっと思っていたことに、教員免許を取るまでの中で環境教育の勉強を一秒もしなくても全然問題

ないし、環境教育に関することが採用試験に出るわけでもない、という問題があります。そして、教員になって教壇に立ってから、例えば、SDGsがどうかESDがどうかということが学習指導要領に書き込まれているのを見て「おっと、こういう時代なのか」と焦るわけです。ただ、学生時代にはそういうことに関する素養を深められないことは、先生方の責任ではなく、そういう制度になっていないわけですから、それがないままに教壇に立っていらっしゃるのは仕方ない状況なわけです。どういう全容があるのかも分からないし、どれも大事なのだろうなということしか分からない状態で、国語、算数もある中で環境教育もやらなければいけないということになっていますので、例えば山本さんが来てくれるから打合せをするかということになっても、何を聞いたらいいのかもよく分からないということが起こるのはある意味でしょうがないと思うのです。

ですから、学校に期待する部分は非常に大きいけれども、期待される学校の教員の人はとてもお気の毒な立場です。なので、そういうところにどういうふうに手を差し伸べるかを考える必要があると思います。研修の機会をつくると言ったら簡単な話になってしましますが、もうちょっと協働ができるような何かをやりながら、先生方にも「こういうふうにやればいいということなのね」、「こういう人たちにこの部分を担ってもらい、私たちはあれをやるし、あの人にはこれをお願いするし、ということが出来るのだよね」という具合に、協働の場を少しずつつくっていくような制度的な取組、これは道と道教委と一緒にということになると思いますが、それをぜひやれるようなプランを盛り込んでいただきたいと思います。

○奥谷委員 エルプラザの2階に環境プラザがあります。昨年、そこに小学校の先生と教育委員会の方と十数団体の環境に関わるNPOの方達が参加し、イベントをしました。私も参加したのですがけれども、皆さんがパネルを立てたり、先生方と直接お話をしながら、お茶を飲みながら、名刺交換をし、チラシを配ったり、動画を流したりスライドを写す方もいました。そういう場がいろいろなところであるといいと思うのですがけれども、離れていると顔と顔を合わせてということはなかなかできないと思うので、リモートなどでその模擬的なことができないのかなと思いました。

その場では、教育委員会の方も具体的にお話ししてくださったので、私たちとても役に立ったと思っています。

もう一つは、住民に対する指標についてです。

昨年から札幌市の環境広場を札幌ドームで対面で開催できるようになりました。今年は8月24日と25日に開催しますが、そこでアンケートを取れないのかなと思いますけれど、いかがでしょうか。

○山中座長 提案をありがとうございます。

私も時々関わっていますが、多分、取れるのではないかと思います。どうしても偏りは出ますけれども、経年変化とか定点観測という意味ではいい場所かもしれませんね。

あの場は、環境に詳しいから来ているというわけではなくて、楽しいグッズもあるし、

キャリア教育もやっていたりするので、いろいろな人が来ているところは確かですね。環境広場さっぽろと呼んでいます、半分以上はキャリア教育になっているような気がします。

○事務局（梅津主査） 現在、我々もブースの出展を含めて参加の検討をしているところですので、ぜひ前向きに検討したいと思います。

○山本委員 補足です。

奥谷委員がおっしゃっていただいたZ o o mでという話で、私が関わった事例についてご紹介させてもらえたらと思います。

教育委員会の方とは日常にお話をしますが、実際に湿原を使った授業をする先生方は、能條委員がおっしゃるように、最初はノウハウを持っている方はほぼいません。今までは、個別に学校に行って打合せをして、昨年はこうやっていました、今年はこのようにどうでしょうと提案をしながら組んでいきますが、学校数が増えたらパンクしてしまいます。

このため、最近では学校の先生方に声をかけるのと同時に、学校に協力できるよという人たちに声をかけて、Z o o mで情報交換会を行っています。学校でこんなことをしているとしています、こういうことを外に期待しています、外部の協力してくれるという団体の人は、こういうことだったら協力できる、自分たちの専門性はこうですよと。お互いに連携する上で、こんなルールでやりましょうというところまでお話をし、あとはそこに参加している人たちで連絡を取れるようにと名簿を共有するということをしています。

私たちは必要に応じて両者の間に入りながら取組みを進めますが、長年通っている釧路でそれをつくるのが精一杯でした。例えば、市町村や市町村教育委員会、振興局が旗を振ってそういう場をつくっていってくれば、何か新しい取組みが生まれていくのではないかと思います。私たちの力では、全道を回ってつくるということまではできないので、そんなことをこの中に盛り込んでいただき、10年間でそういうことも目指していこう、いろいろな人が連携して、そうした場づくりをしていこうという形ができると、今までできなかった連携も、お互いに無理をしない範囲で進むきっかけにもなるのではないかと思います。

○山中座長 ありがとうございます。

議論として、改定ということもあるのですが、その中で強化したい行動ですね。その行動をどう起こすかという具体的なアイデアがたくさん出されたと思います。

事務局として、今ここで聞いておきたいことはございますか。

○事務局（梅津主査） 大丈夫です。

○山中座長 それでは、計画の改定につきましては、今いただいた意見を踏まえ、事務局で整理していただきます。

また、皆さんが帰宅された頃に、これを言っておけばよかったと思いつくことがあると思いますので、もしあればメール等で事務局に出していただきたいと思います。まだまだ時間がありますが、第2回になってから出されるよりは、今出していただいたほうが事務局は扱いが楽になりますので、お願いしたいと思います。

事務局から、今後の扱いについて説明がありますか。

○事務局（久保環境政策課長） ありがとうございます。

ただいま、いろいろな意見をいただきまして、大変重い宿題をいただいたという思いでおります。

今、座長からもお話しいただいたように、この後、また帰ってからでも何かありましたらメール等で意見いただければ、そういったものを含めまして、事務局で検討を進めてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

そういう形で素案をつくりながら、随時、委員の皆様にも内容を確認いただきながら、次回の懇談会でまた意見をいただくという流れで進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○山中座長 次に、議事2の環境教育に関する市町村ニーズ調査について、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（梅津主査） 資料2をご覧ください。

道では、庁内、振興局はもとより、市町村、各団体様などを通じまして、道内の環境教育の取組状況については、例年、調査を実施しているところでございます。

令和5年度の実績につきましても、現在、調査中でありまして、恐らく、次の懇談会の際にはご報告をさせていただく予定であります。

一方、前回の懇談会で委員の皆様からご指摘を受けて、市町村の環境教育の今後のニーズの把握は一つ重要だろうということで、例年の調査に併せて市町村向けにはニーズの辺りも実は調査をさせていただきました。そして、残念ながら全数回答ではないのですが、現時点での結果をご報告させていただければと思ひまして議題に上げさせていただきました。

早速、資料の2の表紙のページに今回の質問の内容を記載しております。

質問内容は、環境教育の現状の取組状況、今後の意向、今後の取り組みたい分野をベースに聞いております。

あわせまして、環境教育推進上での阻害要因、市町村で行動計画の策定状況についても把握したく調査をしたところでございます。

スライド番号を右下辺りに水色の数字で振っておりますが、スライド番号1から3に今回の調査表を掲載しておりますので、こちらは後ほどご覧いただければと思います。

結果について簡単にご説明をさせていただきますと、まず現状の取組状況でございますが、スライド4をご覧ください。

学校向けの市町村の取組としては、体験学習の実施が多くなっている状況でございます。

家庭向けの取組としては、ここに挙げている項目はどれも多いのですが、中でも情報発信のほうが多い状況でございます。

一方、主体別で見ますと、市町村の事業者に向けた取組が比較的進んでいないという状況でございます。

続いて、スライド5に、あくまでも市町村側の視点ですが、取組ニーズを掲載しております。学校向けには体験学習の実施というものが多く出ているところがございます。企業向けのニーズは、ほかと比べると、現在の取組状況と同じように全体的に少ないのですが、企業向けのセミナーがニーズとしては多い状況です。

一方、家庭向けの取組ですけれども、ここに挙げている選択肢はどれも多い状況です。また、対話と協働、ICT活用という枠組みの取組についても、一定のニーズが確認できておりまして、例えば、副読本の電子化、配信等は、現在の取組と併せると将来の取組ニーズは比較的高くなって出てきております。

続いて、将来に取り組みたい分野については、スライド6に整理をさせていただいておりますが、結果を見て分かる通り、全体的に脱炭素について分野もこの三つに分けて聞いてしまったものですから、その中でいくと、全体的には脱炭素関係の取組に対するニーズが多い中で、学校向けの体験学習、対話と協働の区分の地域ボランティアとの環境学習などについては、自然共生、生物多様性の分野が最も多く出てきているという特徴がございました。

以降、スライド7から21については、今、申し上げた結果の項目別に、現在の取組状況と将来のニーズ、取り組みたい分野を整理しておりますので、こちらは後ほどご参考にしてください。

飛ばしまして、スライド番号22で、環境教育を阻害する要因を掲載しております。

結果を見るに、人材の不足、リソースの不足、教員の負担、財源の不足がほかの項目に比べると非常に多く挙げられている状況です。今回、参考資料5に似たような調査を国のほうでも地方公共団体向けに実施したものがございます。その結果の抜粋版を添付しておりますが、こちらと見比べても同様の傾向があることが分かってきてございます。

最後に、スライド23に環境教育に関する行動計画の策定状況を掲載しております。

あくまでも全数回答ではないのですが、今回帰ってきた自治体の中では、現状では1割にも満たない状況ということで、自治体における環境教育の政策優先度は現時点ではそこまでは高くないという実態が浮き彫りになってきているところがございます。

事務局からの説明は以上でございます。

○山中座長 ありがとうございます。

これについて、質問やご意見はありますでしょうか。

実態を把握するのはなかなか難しいですね。いろいろと項目が出てはいるのですが、イメージというか、どれぐらいのものを欲しいと思っているということになると、なかなか把握できないというジレンマがありますね。最後の人材不足はそうなのだろうと思うのだけれども、人材不足でどれぐらいのものを欲しいのかということになると分からないので、傾向はこうですというのは、私も見てそうだと思うのだけれども、これをもって、ここが少ないからここに施策を打ちましようというのはなかなか分かりづらいという印象を持ちました。

今は特にないようですが、何かお気づきの点があれば事務局にご連絡ください。

これで予定の議事二つが終了しましたが、ほかに全体を通じて何かあればご発言をお願いします。

(意見・質問等の発言なし)

○山中座長 特にないようですので、本日の議事等はこれで終了いたします。

進行役を事務局に戻しますので、よろしくお願いします。

4. 閉 会

○事務局（久保環境政策課長） 山中座長、どうもありがとうございました。

また、本日、皆様から意見をいただきまして、大変ありがとうございました。

本日いただきましたご意見、あるいは、また持ち帰って資料を見ていただいて何かありましたら、事務局にメールなりで連絡いただければと思っております。そういったご意見も踏まえまして、次回の懇談会に向けて、事務局で改定の素案作成などの作業を進めさせていただきたいと思っております。

次回の懇談会につきましては、改めて日程調整をさせていただきますけれども、今のところ事務局としましては8月頃をめどに考えているところでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、本日の懇談会を閉会させていただきます。

本日は、長時間にわたり、どうもありがとうございました。

以 上